

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームほなみ)

事業所番号	0670800465		
法人名	医療法人 宏友会		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	山形県酒田市本楯字前田127-2		
自己評価作成日	平成 25 年 7 月 1 日	開設年月日	平成 12年 4 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が安心して主体的に生活出来るように
 ・入居者にあわせ、生活において個々の力が発揮出来る
 ・入居者の「～したい」の思いに出来るだけ応え、力を引き出し生活の楽しみを増やす。
 ・入居者が日常的に地域との交流ができるよう支援している。
 職員は入居者と共に生活を楽しむ思考と姿勢で
 その場に応じた適切な声掛け関わりを行う

事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(このURLをクリック)
 (公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成 25年8月7日	評価結果決定日	平成25年9月24日

買い物や、日常の散歩、小学生の通学の見守り等を通じた地域との深い結びつき、職員に対する法人全体での研修に対する取り組みによる利用者主体の対応、同敷地内の老健施設との連携による医療面でのサポート体制など、利用者や家族が安心出来る事業所となっている。毎朝の利用者と職員の話し合いの中でその日の計画を決めたり、毎日の献立も利用者との話の中で決めていく等、利用者の気持ちを大事にした取り組みが進められている事業所である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念をつくり、事業所の年度方針にも具体的に盛り込み実践に繋げている。部署会議では職員が理念を復唱し再確認している。全職員が内容を把握している。	平成19年に事業所独自の理念を作り上げ、全職員が共有し、会議等を通じ職員への意識付けも行われている。今後は更に利用者の視点からの見直しも行われていくことを期待したい。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な散歩・買い物・見守り隊・保育園ボランティアを通して、近隣の方々と挨拶を交わしている。又、地域の方から事業所に来ていただき郷土料理や作品作りを通して交流が図られ、外出時には付き添っていただいたり馴染みの関係が何え交流の効果が感じられる。	朝の通学時の見守り、保育園の掃除等のボランティアへの参加、月1回の郷土料理や作品作り等を通して地域と交流している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節毎に広報誌「ほがらか」を作成し、入居者の日常の暮らしぶりを情報発信している。又、近所の認知症の人が地域で安心して暮らせ助け合いが出来るよう、関わり方のヒントを載せ発信しているが感想を頂く事は無い。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常の取組みを中心に入居者が安心して暮らせるための話し合いをおこなっている。その中で、民生委員や地域包括支援センターより、ボランティアの紹介を受け1名の方が3年間、定期的に来所され入居者からは来てもらって楽しいと笑顔や感想が聞かれている。	適宜開催され、一方的な報告会にならないよう、参加者と意見交換し、双方向的会議になるように配慮している。今後は更に評価での課題についての意見交換等も行いサービス向上に繋げていくよう期待したい。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	部長が、常に市の窓口に行く機会をつくったり、メールで情報のやりとりを行ない協力・情報共有ができています。	運営推進会議に参加して頂き、事業所の事を知ってもらっている。市との話合いや相談は一部の方だけでなくより多くの方が関係し、情報の交換をして、市からの支援の働きかけを期待する。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	管理者と職員は身体拘束について、年に一度、部署会議で勉強会を行いその弊害について理解を深めている。職員は、入居者が自由に安全に過ごせるよう、玄関等の鍵は日中はかけず、ドア鈴を下げドアの開閉を把握している。	職員には身体拘束の弊害について理解してもらうために、勉強会への参加および、普段の自己評価を行うことにより、理解を深めさせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は虐待について、年に1度、部署会議で勉強会を行い理解を深めている。また日常のケアを振り返り、職員一人ひとりがこうした支援は虐待にあたるのではないかと話し合い、虐待に当たる行為は行わないように支援を見直す機会になっている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は権利擁護について、年に1度、部署会議で勉強会を行い、理解を深めている。現在、制度を利用している入居者はいないが必要に応じて説明できる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や担当職員は、契約書・重要事項説明書に添っての十分な説明を行い、不安や疑問があるかどうか尋ねて、その事にも説明を行い納得を得たうえで同意を得るようにしている。又、介護報酬加算の必要性の説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の不安や意見等は日常的な関わりの中で汲み取るように努めている。毎月家族の日を開催し、家族の意見を伺っている。運営推進会議において災害時における対応が提言され反映できるよう動いている。玄関付近に意見箱を設置しているが、特に意見はない。	毎月家族の日を開催しその中で、率直な意見を言ってもらえるよう取り組みを行っている。又、家族からの提案で防災のマニュアルの見直しを行う等実際の意見を具体化するなどの取り組みも行っている。	
11		運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日頃から職員の意見や提案を聞くようにしている。実施可能な意見や提案は企画書として代表者に提出し検討を加えて実施に繋げている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回業績評価を実施している。上司は、業績評価を基に、職員の日頃の努力や具体的な実績、勤務状況を把握した上でフィードバックを行ない、頑張ったこと、挑戦したいことを明確にし向上心を持って働けるように指導している。		
13	(7)	職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、1年を通して職員が法人内外の研修に参加しサービスの向上に繋げる目的で研修ポイント制を実施し、意識づけをしている。又、資格取得に向けて勉強会の支援を行ったり、新人研修や中堅職員研修としてキャリアアップ研修を実施している。	法人内でのカリキュラムの作成、研修ポイント制などの導入により、積極的な職員の育成が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加入し、交換実習や研修等に参加し、情報交換する機会を持ち、他事業所の良い所や支援方法を参考にし、サービスの質の向上に繋げるよう取り組んでいる。	庄内の事業所の利用者間の交流会に参加している。GH連絡協議会で行われている交換実習等にも参加して交流をしている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常生活の関わりの中で楽しみ、特技、困っている事、不安な事等を聞き取ったり、表情等で安心しているか判断するために職員は気づきを記入し、情報収集を図りその事を普段の関わりに活かし安心に繋げている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当ホームの事を知って頂くため、普段の生活の様子や見守り隊、保育園ボランティア、地域の方々との行事などの活動を過去の季刊誌を参考に説明している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	昨年度は2名の入所があり、サービス開始につながった。家族からの情報や元入居先の職員の情報から必要な支援の情報が明確になっており、最低限必要なケアは出来ている。行動や言動に対するアセスメントを初期段階で行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの出来ること・好きな事を活かし、それぞれが出来る役割を担って生活されている。職員は普段の会話や家事・余暇活動において共に生活を楽しむ思考・姿勢が出来るように関わりや支援に心がけている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の面会時に入居者の日常の様子や家族を愛おしく思う気持ちを伝え、家族の存在感の大きいことを理解して頂くよう情報提供に努めている。さらに、家族と一緒に過ごし絆を深められるよう支援していることで、面会や外出が定期的に行われている。		
20		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた兄妹と家族をとおして会う機会があり、楽しみとなっている。またホームに入居してから地域のの方々との関係が顔なじみになっており、交流が楽しみとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が関わり合えるようにホールのテーブル・ソファの配置を工夫している。また入居者同士の関わり合いが見られる際は職員はあえてその会話に入らずその関係性を尊重し、距離を置き配慮している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されら方々は隣接する老人保健施設に入所されている。職員間の情報で入居者の情報は得られるが、本人やご家族との関わりは無い。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の入居者との会話や本人の思いから希望・意向を汲み取るようにしている。困難な希望に対しても出来る限り家族の協力を得ながら対応しており、兄妹の家に外出や外食する機会につながった。	日々の会話の中から、暮らし方、行きたい所、誰に会いたいかな何をしたいかな等聞き、家族からも意見を聞いている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員はこれまでの自分らしい生活が継続できるよう、日常の会話の中でさり気なく情報を得るようにしている。家族や関係者の面会時にもこれまでの暮らしぶりを聞き、できる限り共同生活の中で本人らしい暮らしができるよう支援している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者一人ひとりの生活パターンを把握するうえで過ごし方、好み、得意なこと、快や不快なこと、出来ることを常に意識し気づいたら申し送りノートに記録し職員間で共有し、本人の生活パターンとして日常生活で活かすよう支援している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は入居者の日頃の気付きを基に、事業所独自のアセスメント、カンファレンス、モニタリング、評価を行い、家族の意向を取り入れ介護計画を作成している。カンファレンスには本人も同席し、介護計画は3ヶ月ごとに見直し、さらに変化に応じて臨機応変に介護計画を見直している。	介護計画が実際の暮らしの支えになるための機能の評価を行い、計画の見直し、変更等も行われているが、更に月1回程度の頻度での見直しも一部行われることが期待される。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日常の中で気づいたことをその都度申し送りノートに記録し、情報の共有を図っている。一人ひとりの気づき用紙に気づきを整理されている。気づきの記録は部署会議でカンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーに入居者が買い物に行き、支払いの際店員は入居者が支払いが出来るよう待つなどの配慮がある。また、地域の方は入居者が安全に移動できるよう声をかけてくれ事がある		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月に1度入居者全員に対し定期的な往診があり健康状態が把握されている。かかりつけ医指示した適切な医療機関を受診する場合は、家族に連絡し、早急に家族と受診するような体制にあり、職員はそれに沿って動いている	定期的に毎月上田診療所から往診されている。その外の通院には家族の協力のもと事業所からの情報等も提供し、記録している。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき、敷地内の老人保健施設うららの看護師長が併任し、24時間対応できる体制になっている。常に入居者の健康管理や医療面での相談・助言・対応が出来る。救急マニュアル、事故対応マニュアルを作成し、5分以内に主治医・看護師に連絡するよう徹底している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、頻りに職員が見舞いに行き安心して頂くよう配慮している。又、本人の心身の状態については家族と連絡を密におこなうよう努めている。医療機関には入居者が、落ちつけるような関わり方などの情報を提供し連携を図っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の指針は、入居時に説明するとともに、医療行為、歩行困難、嚥下障害等状態の変化にあわせて、主治医・本人・家族・職員で話し合いの場を設けている。希望があれば後は老人保健施設うららに入所できるよう説明することで本人・家族の安心感が得られている。現在、対象とある入居者がおり、密に情報交換を行っている	法人の老健施設が同敷地内にあり、重度化した時は連携しており、家族、利用者は安心している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	具体的な症状に合わせた対応法など、部署会議の中でマニュアルに沿った勉強会を年5回行い、見直しを行い適切な行動がとれるよう訓練している。夜間緊急時や、外出時のマニュアルを作成し、緊急時には主治医の指示をもらう体制になっており、職員はその際マニュアルを元実践できている。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難マニュアルを作成し、独自で毎月避難訓練を計画し職員全員が避難誘導を身に付けている。年2回消防署、地域の消防団の指導を頂いている。さらに毛布を人数分準備している。近所の協力の確認は以前と変更無くとれていない。	毎月初動訓練、災害訓練を行なっている。4月の酒田市の指導により、通報器が設置された。マニュアルも作成された。	毎月の訓練の成果を期待します。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は毎月接遇チェック表を用いて自身の接遇を部署会議で振り返り意識を高く持つよう取り組んでいる。入居者の個人情報や事務所など入居者が居ない場所で話している。排泄誘導時には目立たないようにさりげなく声掛けするなど本人・周囲も不快と感じないようにしている。	接遇チェック表を作成し、職員各自の意識向上に利用している。一人ひとりのペースを大切に自己決定できるような言葉かけをしている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動の前には、必ず意思確認を行っている。意思疎通困難な方には分かりやすく簡単な言葉かけやジェスチャーで行い、個別に話したり、その人にあわせた声掛けを職員は行っている			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、朝の会で一日の過ごし方を一人ひとりに聞き、事業所の予定も説明し、参加の有無を確認している。業務優先でなく入居者の「～したい」を大切に考えることを意識して柔軟に対応している。積極的な意見はあまりにないが、個人的に聞くなど意見を聞き出す様に配慮している。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、衣服やブローチを選択されている方や、衣服をその人の力に合わせて選択できるように促している。皆で集まるときにおしゃれや身だしなみの話題を振り褒めあったり楽しんでいる。			
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は食材を見て、みんなで何を食べるか決めている。調理・配膳・片付け・お茶入れは入居者が主体となり、できる力を発揮して頂き労いの言葉を掛けることで、楽しみながら料理されている。食事は作業や味付けなどを話題に職員と一緒に楽しく摂っている。	利用者の力をかりて献立を作成していた、盛り付けや片付けはできる人が積極的に参加していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、管理栄養士が準備した食材により栄養バランスが確保されている。状態に合わせて食事形態を変えたり、食事量・水分量は一人ひとりチェックし補っている。毎月、体重測定をおこない3ヶ月に一度BMIをチェックし、状態を主治医に報告し健康管理をおこなっている		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、義歯洗浄、うがいの徹底を行っている。又、磨き残しのある方は職員が仕上げ磨きを行ったり、舌の汚れのある方は専用ブラシを使っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンを把握している。個別に声掛けと誘導を行うことで、パット外しの実施と失禁、放尿・放便が改善されトイレでの排泄が維持されている。	チェック表をもとに声掛けや、誘導を行い、日中、夜間もオムツを使用している利用者はいない。パット、布パンツを使用している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らず自然排便を促すよう、運動や水分補給を中心に排便が習慣化するように取り組んでいる。便秘時は本人の状況を主治医に報告し現在4名の入居者が下剤を併用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、楽しみの1つとなっており、自ら着替えの準備を行ったり、風呂場の前で待っていたり、希望の時間に合わせて柔軟に入浴して頂いている。入浴中は、歌や会話が弾みくつろいだ気分で入浴を楽しんでいる。	2日に1回の利用、(1日5人～6人午後4時30分から希望のある人利用している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をしたり、夜は早寝、遅寝のリズムがあり、本人の意思・体調に合わせた支援をしている。夕食後は、ゆっくりテレビを見てくつろぎ休息がとれるように配慮し、また寝付けないう場合はゆっくりと話を聞いたり、お茶を飲んだりして安眠できるような関わりを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者と職員は薬の内容と副作用について、部署会議で年1回の勉強会を行っている。処方箋はファイルに綴じ、職員がすぐに見られる場所に置いている。一人ひとりの能力に応じた服薬管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者が家事(調理・洗濯物干し、掃除)等のできる事を行う事で力を発揮されている。活動の際は一人ひとりの楽しみ事を職員が把握しており、促しているが入居者からの積極的な意見は少なく職員から提供される活動が多い。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝の会で天気を考慮しながら一人ひとりのその日の希望を聞き、職員が対応可能な限り外出に付き添っているも日常的な入居者からの積極的な希望はない。2ヶ月に1回程度、ボランティアや家族の協力を得て皆の希望する外食や観光などに出かけている。	朝の会(10時~)で利用者と1日の予定を話し合っている。散歩や外出は天気次第で行っている。2ヶ月に1回は利用者の希望によりボランティア、家族の協力で外出している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に合わせて家族よりお金を預かり事務所で管理し、支払いが可能な方は買い物の際に支払い力を発揮されている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から小包が届いた際はお礼の電話が出来るよう番号を押して話せるよう支援している。年賀状は、毎年入居者が書いたり字を書くことが困難な方に対しては本人の言葉を代筆して色を塗ってもらったり工夫しながら出している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家事の音・調理の匂い・洗濯物干し・鏡台・けし・植物等、馴染みの物から生活感が感じられるようにしている。又、ホールには季節の花やお雛様・七夕・クリスマスツリー等の飾りつけを入居者と一緒に行い一年中季節感が感じられるように工夫している。入居者の目に付きやすいところに2個の時計とカレンダーを設置し、日時の確認を行いやすいよう配慮している。	それぞれの居場所(椅子)が決まっている。南側がテラスになり、一面ガラス張りですべて部屋の中にも自然が感じられる。季節毎の行事等の飾り、季節の花も飾られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには所々にソファが設置され、2、3人で談笑されたり、独りになったり思い思いに過ごされている。気の合う方同士を近い席にすることで、会話も弾んでいる。私物の椅子や手作りのカバーを使用し、自分の居場所だと感じている方がいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、家族の写真・家具・位牌・作品・音楽・人形・装飾品等、馴染みの物を持ち込んでいる。自宅の花を植え替え、位牌に供えている方もいる。馴染みの物が無い場合は、当ホームで生活していく中で、写真や作成したものを飾ることで自分の居場所と認識できている。	窓を開けて空気の流れを感じられるように配慮している。室内には各自のなじみのもの、大切な物がかざられている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は、入居者が考え自分で取り出せるよう台所の引きだしに入っている物を張り出したり、調味料を使いやすい容器に移したり工夫している。		